



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 柱本 修
東京都文京区後楽 1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和6年 年頭所感

林野庁長官 青山 豊久



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は6月、7月の大雨を始めとする自然災害が全国各地で発生し、甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、被災地で復旧・復興に尽力されている関係者の皆様方の御努力に敬意を表するとともに、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。

戦後我が国において造成してきた人工林の多くが利用期を迎えており、「伐つて、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用のサイクルを確立し、2050

0年カーボンニュートラルの実現と地域の林業・木材産業の成長産業化に貢献していくことが重要と考えています。

このため、林野庁では、路網の整備、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、林業のデジタル化・イノベーション、JAS構造化やCLT等の建築物への利用促進等に努めていくこととしています。また、近年、これまでになく豪雨等による災害が頻発化・激甚化しており、防災・減災、国土強靱化のための森林整備や治山事業を着実に実施していくことがより一層重要になってくると考えています。

昨年10月、社会問題化している花粉症について関係閣僚会議が開かれ、「花粉症対策初期集中対応パッケージ」が決定されました。花粉症の原因で、有病率が最も高いスギ花粉を減少させるため、発生源であるスギ人工林の面積を10年後に約2割減少させることを目指し、その伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保等を集中的に実施することが必要とされました。これらの施策に必要な予算を令和5年度補正予算で新たに措置したところであ

り、花粉症対策を着実に進めてまいります。

また、林業界における人手不足が課題となる中、作業現場における労働安全の確保に配慮しつつ、外国人材の受入れを進めていくことも重要です。林業については、現時点では1年間就業可能な技能実習1号のみが適用対象となっていますが、複数年の就業が可能な技能実習2号・3号、特定技能1号の適用対象に本年中に追加されるよう、引き続き業界団体の皆様とも連携し、取り組んでまいります。

これから我が国は、人口の減少・高齢化が加速化する局面を迎えます。これまで木材需要の大半を占めてきた住宅分野での国産材の利用促進に加えて、非住宅分野の公共建築物・中高層建築物の木造化・木質化を進め、国産材需要のさらなる拡大に努めてまいります。

また、近年、地球規模での温暖化防止対策として、温室効果ガスの排出削減を進める取組が活発化しています。国内ではJ-クレジット制度の活用が進むとともに、昨年10月には東京証券取引所にも、昨年10月には東京証券取引所にも、カーボン・クレジット市場が開設されました。森林についても、森林管理による温室効果ガスの吸収量をクレジットとして認定する取組が進んでおり、令和5年の森林由来のJ-クレジットの認証量は昨年過去最高を記録いたしました。今後とも、森林分野での活用拡大に取り組んでまいります。

令和6年度は森林環境税の課税が開始され、森林環境譲与税の譲与額が約600億円に増額となる節目の年です。さら

に、令和6年度税制改正では、森林整備を一層推進する観点から、森林環境譲与税の譲与基準が見直されることとなります。国民の皆様は御負担いただくこの貴重な税を効果的に活用し、その取組の成果を積極的に示していくことが重要と考えており、林野庁としても活用促進に向けた市町村に対するきめ細かなサポートや広報の取組強化を行ってまいります。

国有林については、山地災害の防止、地球温暖化防止や生物多様性の保全など森林の公益性に対する国民の期待が高まる中で、昨年12月に策定した国有林野の管理経営に関する基本計画に基づき、公益を重視した管理経営をより一層進めてまいります。

また、事業者が一定期間のうちに安定的に樹木を採取できる「樹木採取権制度」が全国8か所で動き出しており、地域における効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るとともに、川中との連携を通して国産材のサプライチェーンの強化にも貢献してまいります。

令和7年4月に施行される「改正クリーンウッド法」については、合法伐採木材等の流通及び利用が促進されるよう、木材関連事業者だけでなく、広く消費者の皆様の御理解も頂く必要がありますので、関係者への周知等を行い、違法伐採対策の取組を強化してまいります。

林野庁としては、これらの取組を通じて森林・林業・木材産業を持続的に発展させ、また、我が国に暮らす全ての皆様は、林産物の供給、国土の保全、水資源のかん養、二酸化炭素の吸収、生物多様

性の保全など森林の有する多面的機能の恩恵を末永く享受できるよう、日々邁進していく所存です。本年も、関係者の皆様、そして国民の皆様の御協力をお願いいたします。

結びに、本年が、皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

年頭挨拶

一般社団法人 全日本木材市場連盟

会長 守屋 長 光



新年、あけましておめでとうございます。皆様には平素より当連盟の運営につきまして、格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

昨年を振り返りますと、日本の夏の平均気温が統計開始以降で最も高くなり、また世界でも各地で猛暑が記録され地球沸騰の時代と呼ばれるなど、温暖化対策の重要性が改めて認識されることとなりました。経済情勢は、米国や中国経済の動向、ロシアのウクライナ侵攻やパレスチナ問題などにより見通しが難しい状況が続いています。国内では、円安の進行による諸物価の高騰、新設住宅着工戸数の減少等木材業界にとって厳しい一年と

なりました。他方、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が変更され、経済活動が正常化してきました。訪日外国人旅行者数は、2019年を上回るようになり、インバウンド効果が期待されます。私の地元仙台空港も台湾便が週24往復に増便されました。海外からの旅行者に日本の木の文化に触れていただくことは、我が国の木材利用の面でもよい影響をもたらすと考えています。

近年、各地で公共建築物や商業施設で木造建築が採用され、木材の構造や内装を見せる建築物が建てられるようになりました。脱炭素やSDGsの取組として木材を利用することに理解が深まり、木材を見せる建物が評価される時代になってきたと感じています。また、輸入材に過度に依存することのリスクが認識されるようになり、国産材の利用に関心が高まっています。これらの流れを広げていくためにも、木材市場が用途に応じた木材を安定的に供給し、地域のサプライチェーン構築に貢献して行くことが大切です。

一昨年に建築基準法・建築物省エネ法が改正され、木材利用に関わる様々な基準、規制、制度の見直しが進められており、今後順次施行されることとなっています。4号特例の見直しの影響などを注視していく必要があります。更に昨年にはグリーンウッド法が改正され、令和7年の施行に向けた準備が進められています。これらの政策の動きに木材業界として適切に対応し、国産材の需要拡大につなげていくことが求められています。

木材市場といたしましても、情報の収

集・提供に努め、木材市場の価格形成・集荷・需給のコーディネート等の機能を発揮し、需要動向にきめ細かく対応するとともに山元への利益還元を通じて森林資源の循環利用と木材の安定供給に貢献してまいりましょう。

今年の干支は甲辰（きのえ・たつ）です。芽を出した植物がしっかりと成長し、形が整った状態を表す年だそうです。木材流通を巡る状況は厳しいものがありますが、これまで準備してきた努力が実を結ぶ年になりますよう皆様と力を合せて新たな年に臨む所存です。

皆様方の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

一般社団法人 全国木材組合連合会

会長 菅 野 康 則



新年あけましておめでとうございませう。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は我が国の社会経済がコロナ禍の3年間を乗り越え、平時への移行

が進みつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵攻等を契機にした世界インフレと金利上昇に、追い打ちをかけるイスラエルのガザ侵攻などにより、過度な円安を引き起こし、消費者物価が上昇しました。脱デフレの期待が大きくなる一方、住宅建設や木材産業には、世界的な需要減退による現地価格の低下、国内では輸入木材の値下がりによる在庫損の発生、住宅着工の減少に木材需要の減少と林業・木材産業にとりましては大変厳しい一年となりました。

反面、経済安全保障の観点から輸入木材依存も見直しされ、久々に木材自給率が40%を超え、供給への期待の高まりも見られるところです。人工林資源が成熟期を迎え、温暖化防止、2050年カーボンニュートラルの実現、持続可能な森林資源の利用、地域経済への貢献など、社会からの様々な期待に応えるため、国産材の利用拡大が益々重要になっていきます。

全木連では、「ウッドファースト社会」の実現に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」をスローガンに、他の森林・林業・木材産業関係団体とともに、持続性の確保された国産材の原木及び製品の生産、流通及び利用を促進し、木材利用の拡大に取り組んでまいりました。

また、「都市（まち）の木造化推進法」のもと、都市部においても木造による中高層ビル、非住宅、商用・事業用施設等の建設が全国各地で着実に進んでいるところとです。一方で、建築コストの上昇、大工不足による戸建て住宅の減少、電気や燃油の高騰など木材業界の厳しい経営

環境も継続しています。

一方で、人口減や建築コストの上昇、大工不足、電気や燃油の高騰など木材業界の厳しい経営環境も継続しています。

これらの課題を解決しつつ、国産材に求められる品質や生産技術の向上、需要に応じた供給が可能なサプライチェーンの構築などの取組が重要と考えています。

また、昨年「クリーンウッド法」が改正・強化され、合法性が確認された木材を生産・流通・消費するための取組も益々重要になっています。

さて、今年の干支は甲辰（きのえ・たつ）です。「甲」には、「生命や物事の始まり」、「辰」には「草木が伸長し、形が整い活気にあふれる様子」という意味があり、これから活力旺盛になって大きく成長し、形が整う年になると言えます。

全木連としては、「ウッドファースト社会」＝木造や木質化が当たり前となつて、林業・木材産業界が登り龍の如く隆盛しますよう努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げます。

結びに、本年が全日本木材市場連盟及び会員の皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和6年 年頭所感

林野庁木材産業課

課長 石田 良行

令和6年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

(一社) 全日本木材市場連盟及び会員



各位におかれては、木材の適時適切な供給に多大な御貢献をいただき篤く御礼申し上げます。

さて、我が国では、戦後先人の手で営々と植え育てられた人工林資源の多くが本格的な利用期を迎えております。一方で、ロシア・ウクライナ情勢や米国の住宅需要の変動、円安の進行等により輸入材のリスクが顕在化したことも踏まえ、我が国森林資源の持続的な利用を図り、海外情勢の影響を受けにくい、木材需要に的確に対応出来る国産材の安定的・持続的な供給体制の構築に大きな期待が寄せられています。

こうした中林野庁では、森林・林業基本計画に基づき、2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現に向けて、森林資源の適正な管理と森林資源の持続的な利用を二層推進することとし、川中・川下にあつては、木材産業の競争力強化、都市における「第2の森林（もり）」づくり等の施策を進めております。

具体的には、「都市（まち）の木造化推進法」の下、公共建築物のみならず民間建築物にも対象を拡げて、農林水産省、国土交通省をはじめとした関係省庁6省

が連携し、政府一体となつて、建築分野における木材利用の促進に一層取り組んでいるところとです。また、製材、木質耐火部材やCLT等の技術開発・普及などにより、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野等における木材利用の拡大に引き続き取り組んでまいります。

また昨今の課題と致しましては、令和4年の建築物省エネ法及び建築基準法の改正により、令和7年から新築住宅等の省エネ基準の義務付けや構造規制の合理化等が図られます。改正クリーンウッド法も令和7年に施行されます。加えて、花粉症発生源対策やいわゆる物流2024問題への対応も求められるところで

す。国産材の需要拡大、持続的な供給体制の構築を図るためには、このような情勢等の変化に適切に対応することが必要であり、皆様方のお力添えをいただきますが、必要な施策を進めてまいりますので、引き続きの御協力を宜しくお願い致します。

本年が皆様にとって実り多き一年となりますよう心から祈念申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭の挨拶

林野庁業務課企画官

(国有林材安定供給担当)

間島 重道

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全日本木材市場連盟の皆様には、日頃より国有林野事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度を始期とする新たな



国有林野の管理経営に関する基本計画においては、国有林材の供給について、森林・林業基本計画に掲げる国産材供給量の拡大に貢献していくとしたところで

す。これまでも、国有林では、木材市場等やシステム販売を通じた素材販売、主伐材の立木販売、樹木採取権制度の活用などを進めて参りましたが、地域の実情に応じた国有林材の供給を通じて、需要に対応した安定的・持続的な木材供給体制の構築に寄与できるようにさらに取り組んで参ります。

また、管理経営基本計画では、木材需要が急変した場合には、国産材供給量の一割強のシェアを有している国有林野事業の特性を活かし、供給調整機能を發揮することとしています。

住宅着工戸数の前年割れが継続し、市況の先行きも不透明な状態が続いている中での今年度の対応については、昨年11月29日に開催した中央の国有林材供給調整検討委員会では、国有林からの計画的な供給が国産材の安定的な供給量のベースラインとして機能していることの重要性について一定の評価をうけるとともに、今後については、森林管理局の管轄

区域を越えた緊急的な供給調整の必要性はないが、引き続き各地域の需給動向を注視しながら、柔軟に対応する必要がある旨のご意見をいただいたところです。

今後とも、海外情勢の影響を受けにくい需給体制の構築に向けて、地域毎の動向の把握に努め、時宜を得た的確な国有木材の供給となるよう取り組んで参りますので、川上から川下までの関係者をつなぐ要である皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

他方、民有林の立木取引の参考としていただくことを念頭に、昨年4月から、国有林の立木販売の入札金額等の入札結果と物件情報(樹材種、胸高直径、本数、材積、品質、位置情報等)を本庁・各森林管理局のホームページにおいて公表していますのでご活用ください。

国民の皆さんに安心して木材を使っていただき、地域の森林・林業に貢献できるように、(インボイスへの対応なども含めて)これらの取組をすすめて参りますので、皆様には、引き続き変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、全日本木材市場連盟と会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。

■令和6年度税制大綱決定(軽油引取税ほか)

令和5年12月14日、自民・公明の与党は、令和6年度税制改正大綱を取りまとめた。自民党税制調査会は、11月17日の税調総会から集中的に審議を行い、「1. 構造的な賃上げの実現」「2. 生産性向上・供給力強化に向けた国内投資の促

進」「3. 経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し」「4. 地域・中小企業の活性化等」「5. 円滑・適正な納税のための環境整備」「6. 扶養控除等の見直し」「7. 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置」の7本の柱からなる大綱を取りまとめたもの。

木材業界にとって極めて重要な林業、木材加工業、木材市場業及びバーク堆肥製造業についての軽油引取税の課税免除の特例措置についても、林野庁及び与党国会議員の皆様は御尽力により、厳しい議論を経て、何とか適用期限を3年延長することが認められた。

林野関連の主要事項は次のとおり
1. 森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直し(森林環境譲与税)

森林環境譲与税の譲与基準について、私有林人工林面積の譲与割合を100分の55(現行10分の5)とし、人口の譲与割合を100分の25(現行10分の3)とする。

2. 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長(軽油引取税)

農業、林業、木材加工業、木材市場業、堆肥製造業の課税免除の特例措置の適用期限を3年延長

3. 山林所得に係る森林計画特別控除の2年延長(所得税)

4. 輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた場合の輸出事業用資産の割増償却の2年延長(所得税・法人税)

5. バイオ燃料製造事業者が取得したバイオ燃料製造設備に係る課税標準の特例措置の2年延長(固定資産税)

■木材アドバイザー養成講習会(建築士会CPD認定)開催のご案内

全市連では、木材を取り扱う方々等を対象に木の見分け方や基本的性質、木造建築に関する実践的な知識、日本の林業のほか環境問題や木材需給等の学んでいただくため、下記により木材アドバイザー養成講習会を開催します。この講習会は、(公社)日本建築士会連合会のCPD認定プログラムになっています。皆様のご参加をお待ちしております。定員は東京会場が40名程度、大阪会場が40名程度で、日程は以下の通りです。

(東京会場) 令和6年2月9日(金)

9:30~17:20、2月10日(土)

9:00~16:00

(於) 木材会館(東京都江東区新木場1-18-18)

(大阪会場) 令和6年2月16日(金)

9:30~17:20、2月17日(土)

9:00~16:00

(於) 大阪木材仲買会館(大阪市西区南堀江4丁目18番10号)

受講料は、25,000円(受講料、テキスト代等を含む)

受講申込の受付は令和5年12月1日から開始しております。

〈問合せ〉(一社)全日本木材市場連盟

文京区後楽1-7-12 林友ビル

TEL 03-3818-2906

FAX 03-3818-2907

雑記帳

辰年になぜ十二支の中で唯一の想像上の生き物である龍が納まったのかについては、諸説あるが定説は見当たらない。古くから龍は権力の象徴として崇められてきたからか、あるいは中国では恐竜の化石が多く発掘されるので実在すると考えられていたのか。龍は日本には弥生時代に伝わったとされる。○寺院の襖絵や天井画に龍が描かれているのには、龍は仏の教えを護る象徴であること、修行の場を見守る願い、また水をつかさどることから火災から護るという意味があるという。これらの絵は私たちが思い描く龍のイメージである。○タツノオトシゴは英語ではシーホースと呼ばれる。日本語の呼び名は日本人にとって龍が馴染み深い生き物であることを表している。タツノオトシゴはメスがオスのおなかにある育児嚢に産卵し、オスは卵を数週間にわたり孵化するまで保護する。少子化対策が進まない日本にとってはお手本のような魚である。熱帯から温帯の浅い海に生息しており東京や伊豆の海でもみられるが、近年数が減っているらしい。○今年の干支は甲辰(きのえたつ)で、甲は物事の始まりを意味し、辰は発芽した植物の形が整った状態を表すという。干支は60年周期なので前回の甲辰の年を振り返ると、1964年の東京オリンピックが開催され我が国が国際的に飛躍した年だ。当時とは状況が異なるが、新型コロナが明けて迎える本年が新たな形で経済発展に向けた転機となることを願う。

謹んで新春の
ご挨拶を申し上げます

令和六年 元旦



株式会社仙台木材市場

代表取締役社長 守屋 長光

本社・市場

〒九八三〇〇三六

仙台市宮城野区苦竹二丁目七番三〇号

TEL 〇二二一二三二一一〇一

FAX 〇二二一二三二一一〇七

<https://www.sitba.com>

開市 午後一時三〇分

市日 第二・第四水曜日

北海道木材市場協同組合

理事長 加賀谷 雅治

〒〇〇二八〇五二

札幌市北区篠路町上篠路七〇八

電話 〇一一七五七七五五

青森県森林整備 事業協同組合

(原木市場)

理事長 成田 剛

〒〇三〇〇九五五

青森市大字駒込字桐ノ沢一二九一

電話 〇一七四三三五四一

秋田中央木材市場株式会社

代表取締役
社長 工藤 茂丸

〒〇一〇〇九四一

秋田市川尻町字大川反二三二一七

電話 〇一八八六三二二二一

FAX 〇一八八六三二二二〇

福島県木材市場 協同組合

理事長 鈴木 賢二

〒九六〇一八〇四三

福島市中町五一八

TEL 〇二四一五三三三三〇七

FAX 〇二四一五二一一三〇八

福島県郡山地区木材製材協同組合

株式会社平木材市場

有限会社福島原木センター

南東北木材株式会社

協同組合奥久慈木材流通センター

株式会社ミトモク

代表取締役
社長 安藤 裕一

本社 定例市日 一八日

本社 水戸市千波町一八八四

電話 〇二九一二四一一三二一代

日立営業所

日立市留町二四三五一六二
電話 〇二九四一五二一八三九代

株式会社 山形城南木材市場

代表取締役社長 安部 雄祐

定例市日 八・十八・二十八日

〒九九〇一三〇七

山形市表蔵王六〇一

電話 〇二三一六八八一二〇〇

FAX 〇二三一六八八一二〇二

株式会社 吾野原木センター

代表取締役
社長 鴨下 文明

定例市日 毎月五日・二〇日

針葉樹 毎月二日又は三日

広葉樹 毎月二日又は三日

〒三五七〇二一一

埼玉県飯能市大字平戸二〇三

電話

本社 〇四二一九七八一二八六

第二工場 〇四二一九七八一二三四

FAX 〇四二一九七八一二二八七

株式会社 宇都宮総合木材市場

代表取締役 金子 利雄

定例市日 七・十七・二十七日

〒三二一〇四一四

栃木県宇都宮市中里町七一八四

電話 〇二八一六七四一七七八代

FAX 〇二八一六七四一四三八六

千葉県木材市場協同組合

代表理事 小池 正男

定例市日 毎週木曜日

〒二八三〇八二三

千葉県東金市山田八〇〇

電話 〇四七五一一五五一一六一

FAX 〇四七五一一五五一一七一

株式会社 吉貞

戸田市場 埼玉県戸田市本町1-23-1
電話 048-443-4321
FAX 048-442-5181

熊谷市場 埼玉県熊谷市中奈良1412
電話 048-523-3621
FAX 048-523-3628

佐野市場 栃木県佐野市免鳥町295
電話 0283-23-6311
FAX 0283-23-6359

高崎市場 群馬県高崎市飯塚町1150
電話 027-361-2477
FAX 027-363-4473



西垣林業株式会社

代表取締役社長

西垣 雅史

代表取締役副社長

西垣 貴文

■桜井市場

〒六三三〇〇六四 奈良県桜井市大字戒重一三七

■名古屋市場

〒四六七一〇八五五 愛知県名古屋瑞穂区桃園町三二二三

■三重事業所

マルタピア 〒五一八〇二〇四 三重県伊賀市北山一五六〇

美杉木材市場 〒五一五三四二二 三重県津市美杉町八知五四二二

■事業所／工場

出張所：高山・美濃・高知西部・仁淀川

■西垣林業フォレスト(株)：奈良本社・高知・三重・愛知・山形

東京木材市場株式会社

代表取締役社長

市川 英治

本社・市場

〒一三六〇〇八二二

東京都江東区新木場二一〇一八

TEL 〇三―三五二一―七一一 (代表)

FAX 〇三―三五二一―七一一五

市日 毎週木曜日

TEL 〇三―三五二一―七二二 (市売)

越谷センター

〒三三三〇八四四

埼玉県越谷市大間野町一―一三〇

TEL 〇四―八九八九―〇一七一

株式会社 東海木材相互市場

代表取締役会長

鈴木和雄

代表取締役社長

上地浩之

本社

〒四五六〇〇三三 名古屋市熱田区花表町二一

電話 〇五二―八八一―一五五一 FAX 〇五二―三〇八二

http://www.kirakunet.com E-mail info@kirakunet.com

西部市場 市日 毎週火曜日

〒四九〇一四四四 愛知県海部郡飛鳥村木場一―一七

電話 〇五六七―五五一―一五五 FAX 〇五六七―五五一―二五三八

大口市場 市日 毎週金曜日

〒四八〇〇一〇二 愛知県丹羽郡大口町河北二―二

電話 〇五八七―九五―一〇一 FAX 〇五八七―九五―一〇五

サテライト美並

〒五〇一四一〇一 岐阜県郡上市美並町上田字小倉塚二五二六番一

電話 〇五七五―七九―五〇五五 FAX 〇五七五―七九―五〇六〇

サテライト名倉

〒四四一―二四三三 愛知県北設楽郡設楽町東納庫ムカイ山一六番

電話 〇五三六―六三―三四五六 FAX 〇五三六―六三―三三三五

飛騨工場

〒五〇六〇〇三五 岐阜県高山市新宮町一二番地B

電話 〇五七七―三六―五四三九 FAX 〇五七七―三六―五九三九

株式会社 茨城木材相互市場

代表取締役会長

打越 芳男

代表取締役社長

大谷 知行

定例市日

本社 毎月十三日

〒三一〇〇八二六

茨城県水戸市渋井町五〇

電話 〇二九―二二―一三二二

つくば営業所 毎週木曜日

〒三〇〇二六三三

茨城県つくば市東光台五―三

電話 〇二九―八四七―四六二二

株式会社 大洋木材市場

代表取締役会長

樋口 高良

代表取締役社長

樋口 哲也

市売り日 二・十二・二十二日

本社

〒七六〇〇〇五五

高松市観光通り二―一〇―十五

電話 〇八七―八三三―二二二一

FAX 〇八七―八三一―三〇四〇

高知営業所

〒七八一〇一一二

高知市仁井田新築四五〇三番地一

電話 〇八八―八四七―一七五二

FAX 〇八八―八四七―六七三二

プラスワンで住まいを創造する 株式会社 アサモク

代表取締役

多田 啓

本社

〒八三八〇八二三

福岡県朝倉郡筑前町依井三六二―一

電話 〇九四六―二四―六一一

秋月営業所 秋月木材センター

〒八三八〇〇一九

福岡県朝倉市上秋月一四四五番地

電話 〇九四六―二八―七八〇二

FAX 〇九四六―二八―七八二五

https://www.asamoku.co.jp/
info@asamoku.co.jp

丸宇木材市売株式会社 代表取締役社長 青木 豊実 〒136-0071 東京都江東区亀戸6-57-19 Tel 03-6904-8141 Fax 03-5628-3722 http://www.maruu.co.jp		株式会社 東京木材相互市場 代表取締役社長 西村 信洋 〒一七九〇〇八一 東京都練馬区北町六丁目三二―三六 電話 〇三―三九三四―四一八 FAX 〇三―三九三四―四二二六	
東京新宿木材市場株式会社 代表取締役社長 中村 司 定例市日 鶴ヶ島売場 毎週木曜日 〒一五六〇〇五七 東京都世田谷区上北沢 五丁目三七一八 電話 〇三―三三〇四―五三一 FAX 〇三―三三〇四―四三二五		東京中央木材市場株式会社 富里市場 代表取締役社長 飯島 義雄 市日 水曜日 〒二八六〇二二四 千葉県富里市新橋六六五番一 電話 〇四七六―三七―五五一 FAX 〇四七六―三七―六五〇〇	
全日本木材市場連盟 北陸支部 支部長 谷口 健郎 【加盟木材市場】 株式会社富山合同木材市場 (TEL 076-452-1155) 株式会社高岡木材市場 (TEL 0766-52-2131) 富山県森林組合連合会 (TEL 076-434-1750) 福井県嶺北木材林産協同組合 (TEL 0776-53-0221) 福井県木材市売協同組合 (TEL 0776-41-3730) 福井県森林組合連合会 (TEL 0776-38-0345)		新東京木材商業協同組合 理事長 近藤 藤嗣 〒一七一〇〇四四 東京都豊島区千早一―二〇―一三 電話 〇三―三九五九―七八一一 FAX 〇三―三九五八―三五九二	
関東木材センター協会 会長 市川 英治 (事務局) 〒一三六〇〇八一 東京都江東区新木場二―一八 東京木材市場株式会社内 電話 〇三―三三二二―七一一 FAX 〇三―三三二二―七一一五		株式会社 横浜連合木材 代表取締役 伊藤 元二 〒二五三〇一一一 神奈川県高座郡寒川町一之宮 六―一―二 電話 〇四六七―七三―〇〇七三 FAX 〇四六七―七三―〇〇三〇	
木曽官材市売協同組合 代表理事 勝野 智明 定例市日 製品 国産林土場活用委託 萩原事務所 坂下事務所 〒三九九一五六〇四 長野県木曽郡上松町正島町二―四四 電話 〇二六四―五二―二四八〇(代)		ナイス株式会社 代表取締役社長 杉田 理之 (本社) 〒二三〇一八五七一 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三番一 電話 〇四五―五二―六一(代表) FAX 〇四五―五二―六一〇七	
石谷林業株式会社 智頭原木市場 代表取締役社長 石谷 樹人 定例市日 八・十八・二十八日 〒六八九一四〇一 鳥取県八頭郡智頭町市瀬一四三八―一 電話 〇八五八―七五―〇六三五		鈴鹿木材株式会社 代表取締役社長 森 啓介 定例市日 六日・十六日・二十六日 〒五一〇二二六四 三重県鈴鹿市徳居町四六―二 TEL 〇五九―三七―二八〇八 FAX 〇五九―三七―二七六五	
神戸木材市売協同組合 代表理事 名田 健吾 〒六五三〇〇三三 神戸市長田区荻藻島町三一五―二四 TEL 〇七八一六八一―三四四一(代) FAX 〇七八一六八一―三四四三 プレカッタ事業部 TEL 〇七八一六七一一八八六〇(代) FAX 〇七八一六七一一八八五九		松阪木材株式会社 代表取締役会長 田中 善彦 代表取締役社長 久保 寛 定例市日 毎週水曜日 本社 〒515-0088 松阪市木の郷町21 TEL 0598-20-2323 FAX 0598-20-1082 ウツドピア市売／浜問屋 TEL 0598-20-1616 FAX 0598-20-1515 ウツドピア21 事業部 TEL 0598-20-1122 FAX 0598-20-1127 新潟営業所 TEL 025-256-6000 FAX 025-256-6600	
株式会社 岡山木材相互市場 代表取締役 岡本 剛 本社 〒七〇一〇二二一 岡山市南区藤田五〇 TEL 〇八六―二九六―〇三〇六 岡山営業所 〒七二〇二二二五 広島県福山市神辺町新徳田 TEL 〇八四―九六三―七〇三〇		「木の目、木の肌、木の香り」 活かして使おう国産材 国産材専門の産地市場 美作材優良松・杉・松・その他 市 日 素材 毎月本社8の日・新見支店3の日 製品 毎週木曜日 株式会社 津山総合木材市場 代表取締役社長 武本 哲郎 本社 〒708-0011 素材部・製品部 新見支店 〒719-3811 津山市上田邑2880 TEL (0868) 28-7777(代) FAX (0868) 28-7890 新見市哲西町大竹330 TEL (0867) 94-3111(代) FAX (0867) 94-3555	

真庭木材市売株式会社 代表取締役 山下 薫 本社 真庭市富尾一丁目 一〇三 TEL (〇八六七) 四二一〇六〇二 FAX (〇八六七) 四二一〇六〇〇 月田木材市場 七七一七〇〇二四 真庭市月田七四八六番地 TEL (〇八六七) 四四一三一八 FAX (〇八六七) 四四一三五一八 https://mainiva-ichuri.com	株式会社 福山中央木材市場 代表取締役社長 小林 方之 〒七二〇二二二四 広島県福山市神辺町川南 電話 (〇八四) 九六三一〇〇一 FAX (〇八四) 九六三一〇二二	株式会社 徳島中央木材市場 代表取締役社長 浜口 伸一 定例市日 八・十八・二十八日 〒七七〇一八〇〇一 徳島県徳島市津田海岸町四一三一 TEL (〇八八) 六六二一五二一〇 FAX (〇八八) 六六二一三三三七	大木坑木有限公司 宇和島出張所 大木木材市場 取締役所長 宮 政文 (定例市日) 月一回 十四日・二十八日 〒七九八一一二四 愛媛県宇和島市三間町増田三八九 TEL (〇八九) 五八一三〇三三 FAX (〇八九) 五八一四五四四
---	---	---	--

協同組合 高知県木材市場連盟 代表理事 尾崎 徳七 〒七八〇〇八五〇 高知市丸ノ内二丁目一番二十三号 TEL (〇八九) 八二六二八二三 FAX (〇八九) 八二六二八二三 高知県木材株式会社 協同組合 高知県木材市場連盟	南九州営業所 〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川 8866 番地 TEL 0986-28-0228 FAX 0986-79-1777 南九州営業所 第二土場 〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川 8515 番地 2 TEL 0986-36-4880 FAX 0986-57-7607 糸島事業所 木の駅「伊都山燦」 〒819-1563 福岡県糸島市高来寺 342 番 1 TEL 092-331-5020 FAX 092-331-5021 ホームページ https://www.imarimokuzai.co.jp メールアドレス imamoku@imarimokuzai.co.jp	伊万里木材市場株式会社 木のやさしさ…人へ未来へ。 本社 〒849-4252 佐賀県伊万里市山代町楠久津145番地30 TEL 0955-20-2183 (代表) FAX 0955-28-2855 福岡営業所 〒824-0604 福岡県田川郡添田町野田 1927 TEL 0947-82-5010 FAX 0947-82-5011 大分営業所 〒879-5413 大分県由布市庄内町大龍 1208-1 TEL 097-586-2210 FAX 097-586-2230
---	---	--

福岡市木材協同組合 福岡市木材市場 理事長 伊藤 正隆 〒八二〇〇〇七 福岡市中央区那津三丁目十六一六 TEL (〇九二) 七七一五七九一 FAX (〇九二) 七七二一三〇四	肥後木材株式会社 代表取締役社長 佐藤 圭一郎 定例市日 11・19・27日 8・25日(人吉市場) 本社 〒861-8012 熊本市東区平山町 2986-11 (T) 096-389-0022 (F) 096-389-8911 人吉 〒868-0094 球磨郡相良村深水 2500-3 (T) 0966-35-0882 (F) 0966-35-0886	株式会社 中津木材相互市場 代表取締役社長 若松 定生 定例市日 7日 23日 〒871-0012 大分県中津市宮夫 255 TEL 0979-22-0145 FAX 0979-22-0115	都城原木市場株式会社 代表取締役社長 上原 昭一 都城市立野町三八三三一 電話 (〇九八) 六一三二四八六五 小林市大字北西方一七八八 電話 (〇九八) 四二七二〇二八
---	---	---	--

全市連福祉共済制度のご案内

●制度の特長●

1. お手頃な掛金で大きな保障が得られます。
2. 業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
3. 医師の診査はなく告知書扱いで加入できます。
4. 1年ごとに収支計算を行って、剰余金が生じた場合には配当金として還元されます

【保障内容】
(一口当たり)

病気による場合		不慮の事故による場合			
死亡保険金	高度障害保険金	死亡保険金 + 災害保険金	高度障害保険金 + 障害給付金	障害給付金	入院給付金
一般コース(15～65歳)		400万円		140万円 ～ 20万円	1日につき 3,000円
悠々コース(66～70歳)		200万円		70万円 ～ 10万円	1日につき 1,500円

【月払掛金】
(概算)

一般コース(15～65歳)	男性・女性	1,300円
悠々コース(66～70歳)	男性	1,500円
	女性	900円